

**警 察 署 協 議 会 会 議 録**

博多警察署協議会

開催年月日時	令和2年2月10日（月）午後4時10分 から 令和2年2月10日（月）午後5時40分 まで	
開催場所	博多警察署1階小会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下15名
	警察署	署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第二課長
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b>  お忙しい中、本年度最後の協議会にお集まりいただき感謝申し上げます。  最近、報道では新型コロナウイルスの流行に関するもので持ちきりとなっているが、今後、経済や観光に影響が出始めるものとも思われ、大変心配しているところである。  皆様の職場や地域においても、うがい手洗い等の予防策を励行していただき、感染対策に努めてもらいたい。  本日も一日宜しく願います。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>  まず始めに、今月開催された県下逮捕術大会においては、委員の方々の御声援をいただき感謝申し上げます。今後も引き続き御声援の程、宜しく願います。  新型コロナウイルスの問題については、警察職員から感染者が出ないよう一定の対策は講じているところである。  本日も一日、委員の皆様の御指導御鞭撻を宜しく願います。</p> <p><b>【福岡県警察署協議会会長連絡会議の結果報告】（会長）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公安委員長挨拶の概要</li> <li>2 警察本部長挨拶の概要</li> <li>3 警務部長報告の概要</li> <li>4 生活安全部長報告の概要～事業者の特性を活かした防犯活動の推進について</li> <li>5 警察署協議会活動報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 南警察署協議会</li> <li>(2) 若松警察署協議会</li> <li>(3) 嘉麻警察署協議会</li> </ol> </li> </ol> <p><b>【令和元年中の管内治安情勢と令和2年の取組等】（署長）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 福岡県警察運営指針及び三大重点目標について</li> </ol>		

## 議 事 概 要

- (1) 暴力団の壊滅
- (2) 飲酒運転の撲滅
- (3) 性犯罪の根絶
- 2 令和元年中の管内治安情勢と令和2年の取組
  - (1) 暴力団の壊滅に向けた取組～「博多マル暴ゼロ作戦」等
  - (2) 性犯罪の抑止に向けた取組
  - (3) 主な祭事、イベント  
東京オリンピック聖火リレーの交通量抑制対策・テロ対策等

### 【交通事故の抑止対策等について】（署長）

- 1 交通事故の発生状況と対策
- 2 過去5年の福岡県内における人身交通事故発生件数及び死者数
- 3 交差点関連事故の発生件数と横断歩行者妨害等事故の発生件数
- 4 高齢者第一当事故の発生件数等
- 5 飲酒運転事故の発生件数等
- 6 博多警察署管内人身交通事故発生状況
- 7 交通事故抑止対策
  - (1) 交通指導取締り
  - (2) 交通安全教育
  - (3) 交通環境整備
- 8 改正道路交通法等の概要（令和元年12月1日施行分）

### 【質疑応答】

- 委員から「交通環境整備に関し、ゾーン30の区域においては、制限速度に違反すると罰則はあるのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「ゾーン30は30キロ制限の区域であるので、速度違反となれば当然取締りの対象となる。」旨の回答があった。

さらに、委員から「道路交通法の改正に関して、どういった方法で県民に周知しているのか。また、高齢者はどの様に情報を入手すればよいのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「各種講習会でのチラシ配布や、窓口への備え付け、公民館の掲示板に貼付する等して広報をしている。また、交番だよりも掲載し、地域の回覧板で住民への周知を図っている。」旨の回答があった。
- 委員から「自転車関連の事故に関して、どのような形態の事故があるのか。また、自転車の安全運転への意識が低い県民が多いと感じているが、その点について警察署はどのように考え、取り組んでいるのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「自転車事故の形態としては、自転車と歩行者の事故、自転車と自動車の事故、交差点内での接触等、様々な形態で発生している。歩道上において、通行方法の違反をする自転車の運転手に対しては、自転車指導警告票（イエローカード）を交付するなどし、自転車の安全利用の促進を図っているところである。」旨の回答があり、さらに委員から、「外国人に対しては、自転車の安全利用に関して、どのように周知しているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「署員が管内の日本語学校に赴いて教養をするなどして、自転車の安全利用に関する周知を図っている。」旨の回答があった。

## 議 事 概 要

- 委員から「地域に防犯カメラを設置した際、その設置場所について警察署は把握しているのか。」旨の質疑があり、刑事管理官から「新規に設置された街頭防犯カメラに関しては常時情報集約をしており、漏れのないように努めている。」旨の回答があり、さらに署長から「現在の警察の捜査には、街頭の防犯カメラは無くはない存在であり、早期の事件解決に資するものとなっている。」旨の回答があった。

### 【事前質疑に対する回答】

委員から事前に寄せられた質疑（交通部門）に対して交通管理官が回答した。

- 1 交通反則通告制度の概要について
- 2 間違いやすい交通ルールについて
- 3 法改正に伴う警察官に対する指導教養について
- 4 違法駐輪及び駐車違反の指導・取締りについて

### 【犯罪被害者担当者体験記の朗読】（少年係長）

当署少年係長が、交通死亡事故遺族の対応にあたった当県の警察官の体験記を朗読し、警察が行う被害者支援及び被害者が置かれている立場に関する理解を深めた。

### 【閉会】

以上で、令和元年度第四回博多警察署協議会を閉会した。